

動物病院で今年の予防医療についての相談は、お済みですか？毎年4月から6月はペットの「予防シーズン」。大切なペットを病気から守るために、動物病院が一年間で最も忙しくなる時期です。

この時期の予防医療の一つは狂犬病予防接種です。国内で犬を飼う場合、狂犬病予防法により年1度の予防接種が義務付けられています。接種時期は毎年4月から6月で、区市町村から各家庭にお知らせが届きます。届いていない場合は、未登録や住所変更が必要な可能性があるので、一度、区市町村の担当部署やかかりつけの動物病院に相談してください。

あんしん！ペットララフ  
⑤2

## シーズン到来 今年の予防は？

また、フィラリアという寄生虫による病気の予防を始める時期でもあります。蚊が媒介するので、住んでいる地域の蚊の発生時期に合わせて予防します。心臓や肺動脈に寄生し、心不全をはじめとしたさまざまな症状を起こす病気ですが、適切に予防すればほぼ100%発症を防げます。毎月の飲み薬が一般的ですが、注射薬や皮膚に垂らすタイプの薬もあります。動物病院で最適な方法を相談しましょう。その年の初回投与前には、既に感染していないか検査することが大切です。

病気の予防はペット自身はもちろん、家族や周りの動物を病気から守る大切な行為です。これからは外出も増え、家族以外の人や動物と接触する機会が多くなります。ペットホテルなど公共施設の利用にも、狂犬病を含む予防接種やノミ・ダニ予防が必要なことがほとんどです。

予防シーズンは健診を受ける良い機会もあります。ペットにも人にも安心な社会のために今年もしっかり予防をしましょう。

（アニコム獣医師  
金子真未）